

平成25年度 12月定例会 深谷しげのぶ 一般質問

検証も市民説明も不十分、運行業務協定の中身も明らかでない段階での連節バス先行導入に反対するも 連節バス購入契約議案小差で可決

深谷しげのぶ
質問の主旨

新バスシステムの導入について、連節バスを先行導入するのではなく、
まず専用走行路を設け、定時性と速達性を確保した上で
普通のバスでの運用を始めるべきではないか

一般質問：平成25年12月9日

運行事業協定が明らかでない
公設民営の事業を進めるには
市民への説明が不十分だ

高速バスシステム(BRT)における連節バスや交通結節点などの整備は、新潟市が国からの交付金を受けて整備を行うことで持ち出しが約半分で済むため、費用対効果の観点からこれほど効率的な整備方式はなく、新潟市は国の交付金制度を利用する国の補助事業である旨の説明をしている。また、この交付金を利用して整理した設備・施設を公設民営方式で交通事業者に貸与することで、バス交通全体への関与が強化できるとしており、基本協定書に従い、年度内にも運行事業協定を締結すること。

しかしながら、このBRT整備にあたり、国から受ける補助制度「社会資

本整備総合交付金」の要綱によれば、対称となる交付事業者は地方公共団体および負託を受けて事業を実施する団体となっていることから、当然、国・新潟市および交通事業者の三者による補助金事業であると思われる。

この交付要綱や要項に示された、補助金等に係わる予算等の執行の適正化に関する法律によれば、補助金は要綱に規定された目的や提出された計画に沿って、正しく使われているかが問題であり、事業の成果や結果の成否にかかる責任などについては、用途外使用による返還義務はあるものの基本的に交付した側にもこれを受ける側にも求められていない。また民間事業者に対して、必要な限度を超えて干渉してはならないと、むしろ行政側の自制を求めている。

したがって新バスシステムの運営事業については、これから結ばれる運

行事業協定に基づき、交通事業者が新潟市との合意事項に沿って責任を負うことになるとしても、それはあくまでも交通事業者の収支内での運営ということが前提にならざるを得ないのではないか。

市の説明では投資した費用が郊外路線の維持拡充など、新バスシステム本来の目的で活用されているかを点検する必要があるため、事業者は単年度ごとに報告すること。また、運行経費などは交通事業者の負担とし、仮に赤字になったとしても市は補填しないと明言している。しかし、公設民営部分だけの運営を担うのであれば、赤字になることはあり得ないと思われるが、それによって生じた余力を郊外にどこまで投入できるかは、行政と交通事業者とはその立場によって認識が異なると思われる。

また、新バスシステム事業を運営するために設立された法人でもない交通事業者に、この事業だけを全くの別枠に設定して、財政面まで含めた対応を求めることがどこまで可能なのか疑問である。結局、これでは将来どうなるのか、事業の結果責任は誰がどのような形で果たすのか、いくら説明を伺い議論を尽くしても、実態がつかめないのも無

理からぬことだ。これでは路線バスの乗客離れを断ち切るという理想をいくら掲げたところで、実際にはやってみなければ何も分からないということである。

本件について、多くの市民から寄せられている連節バス導入に反対、あるいは慎重な意見の根本も、実はこういうところにあると考える。いくら国からの交付金が受けられると言っても、新潟市の多額な予算を投入する、公共交通の将来をかけた一大プロジェクトが、このようなことでいいのか？

がらがらのバスが団子状になって空気を運んでいる状態を是正するには通常のバスで十分であり、通勤時間帯の乗客の乗り残しには若干の増便で対応できるのではないかと。もちろん満員のバスであれば、たとえ団子状に重なっていても、運営上まったく問題はないはずだ。

このように本件の公設民営方式という整備方法の視点から、まず市が行うべきことは、BRTの路面部分の整備を先行させ、乗客サービスをスムーズに展開できるように配慮することであり、けして連結バス4台を交通事業者に預けることではないと考えるが、市長の見解を伺いたい。

市民への
十分な説明と
課題の検証を
求めます



市民のための都市交通の構築を目指して!

私はこれまで、第一期計画までの投資が約30億円と巨額であること、既存のバス再編を検証せずに連節バスを導入すること、BRT(高速バスシステム)でありながら専用路の整備を後回しにして連節バスを一般道に走らせることの危険性を訴えてきました。さらに公設民営の事業でありながら交通事業者との間で締結される運行事業協定が明らかにされていない段階での議案の上提には異論を唱えてきましたが、12月定例会において、連節バス購入契約の議案が可決しました。この結果をふまえ、今後も協定の内容について精査し、少しでも市民生活のプラスになる都市交通の構築に向けて働きかけてまいります。

新潟市議会議員

公式サイト <http://fukaya.uijin.com/>
ブログ <http://s-fukaya.blog.so-net.ne.jp/>

発行 / 深谷しげのぶ事務所

深谷しげのぶ



〒950-8061 新潟市中央区西堀通4番町259-58 西堀青藍館ビル405号 TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178
自宅 〒950-0088 新潟市中央区万代6-6-4トラパレス101号

新潟市議会議員【中央区】 深谷しげのぶ ●総務常任委員会 ●公共交通調査特別委員会 ●会派に属さない議員

篠田市長

BRTで本市が取り組む公設民営方式は、連節バスの導入をはじめ、青山や市役所前といった交通結節点、情報案内システムなどを本市が整備し、新潟交通がそれらを活用して、バス路線を再編し、BRTを運行していくもの。

平成27年度の新バスシステム開業にあたっては、新潟交通が単独では整備することが難しい交通結節点などの環境を本市が整備し、新潟交通に活用してもらう公設民営方式でこれまで取り組めなかった抜本的なバス路線の再編に向け、一步を踏み出すことが可能となる。その後も、必要な交通結節点や専用走行路の整備に取り組みながら、段階的かつ着実に新バスシステムを構築し、バスサービスの向上を図っていきたいと考えている。

深谷しげのぶは
今年も頑張ります



食材の虚偽表示問題について

食材やメニューの虚偽表示問題は、新潟市内にも広がっているが、現状はどうか

このたびの飲食店やホテル業界での食材虚偽問題は、消費者の信頼を大きく損なうとともに、「和食」が新たにユネスコの無形文化遺産に登録されたこの時期に、食に対する大きなイメージダウンとなり、「食文化」でユネスコの創造都市ネットワークの認定をめざしている本市にとっても大きな問題であると認識している。国では今回の問題が、「景品表示法」の不当な表示にあたるという認識のもと、関係団体に対して適正な考え方や事例の周知を図ることと、表示の適正化に向けた取組み状況の報告を要請。市内では、五つのホテルがバナメイエビを芝海老と、またブラックタイガーを車海老と表記するなど、メニュー表示と異なる食材を使ったことを公表したほか、大手ショッピングセンターが飲食テナントで虚偽表示が見つかったと発表している。

市内の事案については、市民に広報し注意喚起を行い、再発防止に努めることが、本市関係条例及びこれに基づく推進計画にかなうのではないかと

今回の問題は、新潟市消費生活条例で禁止している不当な取引行為のうち、消費者に優れたものであると誤認させる「優良誤認」にあたる。現在、国では全国的に実態の報告を求めるとともに、今年中を目指して「景品表示法」のわかりやすいガイドラインとQ&Aを示すとしている。本市でもこれに基づ

て、消費者や事業者に対し、市報やホームページも活用しながら、適正な表示の考え方を積極的に周知し、再発防止を徹底していく。

防災への取り組みについて

県による津波災害警戒区域などの指定は、指定区域内の不動産に一定の規制や制限が課せられることから資産価値への影響も心配されている。県には慎重な対応を求めるべきではないか

指摘の通り特別警戒区域は、個人資産価値のほか、まちづくりにも影響が大きい。指定の際は、県とともに地域住民の理解に向けた丁寧な取り組みが必要であると考えている。

津波災害警戒区域

津波が発生した場合に、住民などの生命・身体に危害が生ずる恐れがある区域で、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域。都道府県が指定を行う。現在新潟県においては未指定（平成25年12月現在）

本市発注の公共工事における労働災害について

新川漁港北砂防堤災害復旧工事で発生した人身事故は救命胴衣を自己管理として点検していなかったため死亡事故につながっている。元請業者は定期的な点検を行い安全確認に努めるべきではなかったか

本工事は、平成24年7月3日から4日にかけての暴風の被害を受け崩落した防波堤の復旧のため、災害補助事業の申請を行い、審査・査定を経て平成24年9月に着工し、工期は現在、平成26年3月15日まで延長している。本年10月8日の正午すぎ、鋼製型枠の転落防止用ボルトが破損し落水した際に、当該作業を行っていた作業員2名が型枠とともに会場に転落し、うち1人の救命胴衣が正常に機能せずクレーン台船の船底に引き込まれ死亡するという労働災害が発生した。

身に着けていた救命胴衣の整備不良が溺死に至った直接の死亡原因であり、また、整備不良が起きた原因は、定期的な点検や安全確認を怠ったことによるものと考えられる。請負業者は「新潟市土木工事共通仕様書」の「工事中の安全確保」に従って「施工計画書」を作成し安全管理の指導を行っていたが、救命胴衣などの個人保護具については、整備および点検確認は自己管理に任せていたと報告されている。指摘の通り、作業前に必ず確認をするような安全体制がとれていたらと惜まれる。

現時点では、救命胴衣などの個人保護具の確認を一層徹底するよう指示しており、救命胴衣の使用・点検方法についての講習会を実施するとともに、日々の「作業前の打合せ」の際に必ず救命胴衣の点検を行うなどの再発防止策を確認している。



平成25年度一般会計補正予算

平成25年度一般会計補正予算

45億9450万7千円など65議案を可決

総額3646億8204万4千円

主な補正内容

観光誘客に寄与するイベント事業等への補助制度を創設

りゅーとぴあ・まちなか交流スペース活用事業

ラ・フォル・ジュルネ音楽祭開催費

平成26年春の「新潟デスティネーションキャンペーン」を盛り上げ、その後の本市への観光誘客につなげるため、地域、団体、事業者などが実施する賑わいの創出、おもてなし態勢の整備、本市への誘客につながる事業を募集、審査の上、選定された事業に補助金の交付や広報活動への協力などの支援を行う。

老朽化の高い小・中学校の外壁改修

老朽化の高い小・中学校の外壁改修を実施し、安全な学校環境の整備を図る。

アグリパーク整備事業

現在建設中のアグリパーク整備事業では、食品加工支援センターの機能強化を図るため、建設事業費を増額。

公共施設バリアフリー化整備事業

福祉施策の充実を願う一般市民の方からの寄附金を活用し、公共施設のバリアフリー化を実現。障がい福祉施策をより一層推進する。

保育科システム改修

「子ども・子育て関連3法」に基づく質の高い幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する、平成27年度から本格的にスタートする子育て支援新制度に対応するため、保育科システムを改修する。

中央区 119番

心配されている中心部の「消防」と「救急」。市民の安全確保を万全に！ 中央消防署の移転に伴う中心部の消防体制

新潟市は、消防局・中央消防署庁舎（中央区東大畑通1）について、老朽化、敷地狭隘、消防救急無線のデジタル化対応ができにくいという理由から、中央区鐘木地内の産業振興センター西側の市有地への移転を現在進めています。移転場所は、産業振興センターの駐車場として利用している土地の約3分の2にあたる1万6,520平方メートルを消防用地とし、残りは駐車場として継続使用されます。

新庁舎には、消防業務を行うための指令管制センター、災害発生時の作戦本部室、消防車両の車庫、事務室などのほか、市民が利用することができる煙や消火などの体験施設、さらに応急手当やAED取扱い研修としても利用される応急救護訓練室および研修施設が併設されます。

大規模災害への対応としては、東日本大震災や阪神淡路大震災を教訓に、地震発生後も消防の拠点として業務が継続できるよう、建物を免震構造とし、ライフラインが途絶えた場合も長時間運転が可能な自家発電を設備、電源の確

保だけでなく消防車両の燃料を確保するための自家給油所なども整備されます。また、市役所本庁舎の災害対策センターが被災した場合のバックアップ機能をはじめ、屋上ヘリポートや消防応援指揮本部室なども緊急時に設置されます。

中央消防署庁舎の移転に伴う中心部の消防体制について

現庁舎に配置されている「はしご車」「救助工作車」「救急車」を新潟島内の各出張所に振り分けて配置し、消防体制の確保に努める。

- はしご車・救助工作車を文京出張所へ。
- 救急車を礎出張所に、現在の消防隊にプラスして救急隊を配置。

新庁舎の建設については、新潟市民の安心・安全な暮らしを守るために大きな役割を果たせるものと思っています。なお、新庁舎は、平成27年11月に竣工、12月に移転の予定となっています。

新潟市消防局署所配置図

平成27年11月竣工、12月に移転

